

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】令和7年1月22日(2025.1.22)

【公開番号】特開2024-54184(P2024-54184A)

【公開日】令和6年4月16日(2024.4.16)

【年通号数】公開公報(特許)2024-070

【出願番号】特願2024-14660(P2024-14660)

【国際特許分類】

C 0 9 D 2 0 1 / 0 2 (2 0 0 6 . 0 1)

C 0 9 D 5 / 0 0 (2 0 0 6 . 0 1)

C 0 9 D 7 / 6 3 (2 0 1 8 . 0 1)

C 0 9 D 5 / 0 2 (2 0 0 6 . 0 1)

C 0 9 D 1 1 / 5 4 (2 0 1 4 . 0 1)

D 0 6 P 5 / 3 0 (2 0 0 6 . 0 1)

D 0 6 P 5 / 0 0 (2 0 0 6 . 0 1)

B 4 1 J 2 / 0 1 (2 0 0 6 . 0 1)

10

【 F I 】

C 0 9 D 2 0 1 / 0 2

C 0 9 D 5 / 0 0 D

C 0 9 D 7 / 6 3

C 0 9 D 5 / 0 2

C 0 9 D 1 1 / 5 4

D 0 6 P 5 / 3 0

D 0 6 P 5 / 0 0 1 0 4

B 4 1 J 2 / 0 1 1 2 3

20

【手続補正書】

【提出日】令和7年1月14日(2025.1.14)

【手続補正1】

30

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

水溶性カチオンポリマーと有機酸塩とを含有し、

前記水溶性カチオンポリマーの含有量が、処理液全体に対して、0.1重量%以上、10重量%未満であり、

前記有機酸塩の含有量が、処理液全体に対して、0.1～15重量%である、インクジェット用処理液。

40

【請求項2】

前記有機酸塩が有機酸マグネシウム塩である、請求項1に記載のインクジェット用処理液。

【請求項3】

前記有機酸塩の含有量が前記水溶性カチオンポリマーの含有量より多い、請求項1または2に記載のインクジェット用処理液。

【請求項4】

前記有機酸塩の含有量が、処理液全体に対して、1重量%以上である、請求項3に記載のインクジェット用処理液。

50

【請求項 5】

前記有機酸マグネシウム塩の含有量が処理液全体に対して、5～11重量%である、請求項2に記載のインクジェット用処理液。

【請求項 6】

前記有機酸マグネシウム塩の含有量が処理液全体に対して、12～15重量%である、請求項2に記載のインクジェット用処理液。

【請求項 7】

有機溶剤を含む、請求項1または2に記載のインクジェット用処理液。

【請求項 8】

界面活性剤を含む、請求項1または2に記載のインクジェット用処理液。

10

【請求項 9】

捺染用である、請求項1または2に記載のインクジェット用処理液。

【請求項 10】

捺染対象物の少なくとも画像形成領域に処理液を吐出する処理ヘッドと、
前記捺染対象物の画像形成領域にインクを吐出する記録ヘッドと、
前記捺染対象物を搬送するための載置台と、を少なくとも備え、
前記処理ヘッドから吐出される処理液が、請求項請求項1または2に記載のインクジェット用処理液である、インクジェット捺染装置。

【請求項 11】

捺染対象の少なくとも画像形成領域に処理ヘッドから処理液を吐出する処理工程と、前記画像形成領域に記録ヘッドからインクを吐出するインク吐出工程とを含み、前記処理液は、請求項1または2に記載のインクジェット用処理液である、インクジェット捺染方法。

20

30

40

50